

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 6 分野別特記事項

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I ----- 福祉サービスの 基本方針と組織	<p>指定管理受託業者として、二年間を経て保育所経営の実践的ノウハウの構築がされております。児童福祉法の定めるところの理念、保育所保育方針の趣旨と旭市の保育方針を踏まえた理念の策定を役職員一同で策定されることを望みます。保育の目標は、保護者への周知を図るために掲示が必要かと思われまます。</p>
II ----- 組織の運営管理	<p>母体が学校法人であり、幼稚園を通して培った組織経営をベースに運営されています。指定管理により市立保育所の運営を受託し、地域に先駆け幼保ステップモデルとして注目されています。当保育所は、決算諸表も開示して開かれた経営を目指しており、指定管理契約、各種内規に準じて運営されています。組織としての運営規程の策定を望みます。</p>
III ----- 適切な福祉サービスの 実施	<p>指針や目標に沿った個別保育計画、安全体制、保護者支援等が適正に実践されています。                      体育・語学等導入や看護師により養護に重んじたサービスは、保護者の満足度を満たしています。保育所指針に定められて自己評価と職員の資質の向上への取り組みが今後の質の向上の為には必須課題です。さらに地域福祉の担い手としての保育所の社会的責任について、地域社会との交流等を心掛けていく事も必要と思ひます。</p>

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV	
サービスの内容	<p>地域ニーズを踏まえた一時保育・延長保育・病後児保育・休日保育等特別保育事業を実施しています。更に、看護師2名体制で健康・安全・衛生管理の重視された保育経営が営まれ、「語学教育、体育教育等」特色あるサービス内容の運営がされているが優れた点であります。また、食育に対しての取り組みも献立表が配られ、家庭での献立に役立つと高い評価を得ています。地域資源との連携（小・中学校や行政機関等）でサービスの広がりや地域福祉の推進を図っています。</p>

|